

「平成24年度版京都府警察官採用試験受験勧奨用パンフレット等」
デザイン委託仕様書

(京都府警察本部)

1 業務の目的

受験希望者、大学、短大、高校、専門学校、関係機関に送付する採用試験受験勧奨用広報ツールとして活用し、京都府警察をわかりやすく紹介するとともに、京都府警察官の業務の魅力とやり甲斐をアピールし、広く人材を確保することを目的とする。

2 業務内容

パンフレット及びポスター制作等に必要な業務及び付随する業務一式(印刷を除く)。

3 テーマ

「京都府の警察官になりたい、**京都府の警察官として新たな一步を踏み出したい**」と思うパンフレット及びポスター。

4 内容

(1) パンフレット

ア 京都府警察らしさとその魅力が十分にアピールでき、若い世代に「京都府の警察官になりたい、**京都府の警察官として新たな一步を踏み出したい**」と思わせるもの。

イ 警察官の業務内容や魅力をわかりやすく説明できるもの。

ウ 画像技術として、イラストやコンピューターグラフィック等を効果的に活用し、**警察官採用試験受験世代(主に20歳代)の受験意欲を促進するもの。**

(2) ポスター

ア 京都らしさ、京都府警察らしさがアピールでき、多様な場所に掲示した際、一見してインパクトを与え、他の都道府県警察との違いを**印象づけることができるもの。**

イ 採用試験日及び募集期間が、一目瞭然であること。

ウ 主として京都府下において掲示することから、各種条例等の規制に適合するものであること。

5 制作物

(1) パンフレット

A 4判 16頁(表紙、裏面を含む)

(2) ポスター

B 2判縦、B 3判縦、A 4版縦

ポスターはパンフレットの表紙と、必ずしも同一であることを要しない。

6 著作権

制作業務に係る全ての成果品(写真、イラスト、ロゴ等)の著作権(著作権法第27条、第28条に規定する権利を含む)は京都府警察に帰属する。また、成果品は、京都府警察が作成するホームページや各種情報提供媒体等に自由に使用できるものとする。

7 納品方法

履行期限までに京都府警察官採用試験受験勧奨用として、制作したパンフレット及びポスターを外部記録媒体により、京都府警察本部長が指定する場所に納品すること。

8 撮影等について

(1) 撮影日数

撮影日数は、原則として6日間とする。

(2) 撮影素材

パンフレット等に使用する素材は、原則として本制作業務開始後、新たに撮影したものを使用する。但し、京都府警察本部は、可能な限り所有する素材を提供するものとする。

(3) 撮影許可

撮影及び撮影した素材の使用に関する許可は、本業務受託者が行う。

(4) キャッチコピー等

パンフレット等で使用するキャッチコピー等の登録商標に関する確認（商標権侵害の有無等）は、本業務受託者が行う。

9 留意事項

(1) 一般的留意事項

ア 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

イ 業務を遂行する上で必要な資料等は、本業務受託者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資材等の複製・複写の可否、返却等については、京都府警察本部の指示に従うこと。

ウ 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の保秘を厳守すること。

(2) 業務体制

ア あらかじめ京都府警察本部と調整したスケジュールで行うこと。

イ 制作業務に当たるディレクターを置くとともに、当該業務担当の業務従事者を確保すること。また、ディレクター及び業務従事者は、画像や映像、音声などのマルチメディア情報を作成する上で必要な知識と技術を有すること。なお、ディレクターは委託業務を総括することとし、京都府警察本部からの指示はすべてディレクターを通じて行うこととする。

10 履行期限

平成24年1月31日（火）

11 協議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項の細部や業務内容については、その都度、京都府警察本部と協議する。